

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧 ①

資料 1

下記の項目について変更度合が基準外(※)のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

| 集中改革プラン | | | | | | | | | | 取り組み状況 | | | | 変更・中止 | 変更内容とその理由及び今後の取り組み | | | |
|---------|----|---|---|----|--|----------------------------------|---------------|--------|--------|--------|------------|---------|----------------|----------------|--------------------|-----|--|--|
| 改革項目 | | | | | 具体的事項 | 担当課 | 目標事項 | | | | 工程表 提出課 | 取組時期 | | | | 進捗度 | 数値達成率(%) | |
| No. | 大 | 中 | 小 | 細小 | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | 開始 | 終了 | | | | | |
| 1 | 1 | I | 1 | 1 | 市が所有する土地、建物等、低・未利用の財産について適格な把握を行い、売却、交換、譲渡、貸付を含め有効活用を推進します | 総務部 (総括担当) | 引き続き取り組む | | | | 財政課 | H18.12 | H21.3 H22.9 | 6 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H21.3」から「H22.9」に変更する。 変更理由:公会計に準拠した固定資産台帳及び公有財産管理が必要であり、システム構築及び評価方法等について審査中である。 今後の取組:取得した資料を基に売却可能資産から評価し、未利用財産の利活用を推進する。 | |
| 2 | 5 | I | 1 | 5 | 行政評価による事務事業の再点検 | 総務課 | | 評価公表 | 評価公表 | | | 総務課 | H18.10 | H20.3 H20.5 | 78 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.5」に変更する。 変更理由:事業評価の指標となる「成果指標」の作成に時間を要したことで、作業工程に影響が出たため。 |
| 3 | 10 | I | 1 | 9 | 2 | 第三セクター・外郭団体等の見直し (コーラルベジタブル) | 総務部 (総括担当) | 検討開始 | | | | 農政課 | H19.1 | H20.3 H20.9 | 64 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.9」に変更する。 変更理由:株の売却に向けて取り組んでおり9月まで延長する。 |
| 4 | 11 | I | 1 | 9 | 3 | 第三セクター・外郭団体等の見直し (博愛国際交流センター) | 総務部 (総括担当) | 検討開始 | | | | 観光商工課 | H19.1 | H20.3 H21.3 | 74 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H21.3」に変更する。 変更理由:平成21年度末指定管理期間の見直しに伴い、園内有料化に向けて現場の調査検討を平成20年度も継続して行う必要がある。 |
| 5 | 12 | I | 1 | 9 | 4 | 第三セクター・外郭団体等の見直し (宮古食肉センター) | 総務部 (総括担当) | 検討開始 | | | | 農政課 | H19.1 | H20.3 H20.9 | 63 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.9」に変更する。 変更理由:H22年以降の経営健全計画の策定に向け取り組んでいく。 |
| 6 | 15 | I | 1 | 9 | 7 | 第三セクター・外郭団体等の見直し (社会福祉協議会) | 総務部 (総括担当) | 検討開始 | | | | 介護長寿課 | H19.1 | H20.3 H20.7 | 75 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.7」に変更する。 変更理由:各老福センターや地域密着型介護施設(城辺地区)の指定管理準備のため改善計画の策定が遅れる。 |
| 7 | 16 | I | 1 | 9 | 8 | 第三セクター・外郭団体等の見直し (パブリックゴルフ場) | 総務部 (総括担当) | 検討開始 | | | | 伊)経済建設課 | H19.1 | H20.3 H21.3 | 61 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H21.3」に変更する。 変更理由:売買について、当初契約予定業者との折り合いがつかず契約に至らなかったため。 今後の取組:売買向け、業者の募集を行う。 |

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧 ①

資料 1

下記の項目について変更度合が基準外(※)のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

| 集中改革プラン | | | | | | | | | | 取り組み状況 | | | | 変更・中止 | 変更内容とその理由及び今後の取り組み | | | |
|---------|----|-----|---|----|-------|---|---------------|--------|--------|---------------|------------|---------|----------------|---------------------------|--------------------|-----|----------|--|
| 改革項目 | | | | | 具体的事項 | 担当課 | 目標事項 | | | | 工程表 提出課 | 取組時期 | | | | 進捗度 | 数値達成率(%) | |
| No. | 大 | 中 | 小 | 細小 | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | 開始 | 終了 | | | | | |
| 8 | 21 | I | 2 | 3 | 2 | 単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する。また、評価制度はH20に導入する。 | 総務部 (総括担当) | | 10%削減 | 制度導入 10%削減 | 10%削減 | 財政課 | H20.1 H20.9 | H20.9 H20.11 | — | — | 変更 | 変更内容:取組開始時期を「H20.1」から「H20.7」へ取組終了時期を「H20.9」から「H20.11」へ変更する。 理由と今後の取り組み:財政破綻回避緊急行動計画に基づき平成20年度当初予算においても単独補助金については10%削減で予算編成に取り組んだが、平成19年度決算で市の財政状況は幾分改善されてきているものの依然として財政需要は大きく、財政調整基金等残高も厳しいものがあり今後も一層厳選した財政運営に努める必要がある。20年度を基準年度として24年度までの5カ年財政計画を9月頃までに作成し健全な財政運営に図るため現在作業中でありますので、各部署の計画している施策事業等審査するとともに単独補助金等についても補助金の達成度、費用対効果等評価制度の導入により21年度予算に反映させる。 |
| 9 | 22 | I | 2 | 3 | 3 | 負担金・補助金について新たに公募制度を設ける | 地域振興課 | | | 制度導入開始 | 制度導入開始 | 地域振興課 | H18.12 | H20.5 H21.6 | 50 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.5」から「H21.6」に変更する。 変更理由:2月の法令審査会で指摘された、要綱の内容、受給者を決定する審査会の見直しが修正できず、課内調査が遅れたため要綱の作成が間に合わなかった。 今後の取り組み:今後、9月までに要綱の制定、予算計上を行い事業実施となると公募期間や実施期間を考慮すると年度内実施は厳しいため、20年度は要綱の制定及び次年度の事業計画、予算計上を行い21年度に導入する。 |
| 10 | 39 | II | 1 | 6 | | 南診療所(伊良部地区)を廃止する | 伊)福祉保健課 | 検討開始 | 廃止 | | | 伊)福祉保健課 | H18.12 | (H20.3) (H20.12) | 50 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.9」に変更する。 変更内容:条例に関する事務手続きが時間を要する。 今後の取組:国、県と調整しながら再利用を検討し、廃止手続きを進めていく。 |
| 11 | 40 | II | 1 | 7 | | 佐良浜診療所を廃止する | 伊)福祉保健課 | 検討開始 | 廃止 | | | 伊)福祉保健課 | H19.1 | (H20.3) (H20.12) | 54 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.9」に変更する。 変更内容:条例に関する事務手続きが時間を要する。 今後の取組:国、県と調整しながら再利用を検討し、廃止手続きを進めていく。 |
| 12 | 43 | II | 1 | 10 | | 上野北保育所を廃止し、再利用する | 介護長寿課 | | | 用途変更申請予定 | | 介護長寿課 | H20.1 | H21.1 H21.4 | 25 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H21.1」から「H21.4」に変更する。 変更理由:過程4管理者条例改正、過程6管理者指定を工程に追加したため事業開始が遅れる。 |
| 13 | 63 | III | 2 | 2 | 4 | 久松地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する | 中央公民館 | 検討開始 | | 業務開始を目標 | | 中央公民館 | H19.1 | (H20.2) H20.4 H21.3 | 41 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.4」から「H21.3」へ変更する。 変更理由:自治会と施設の維持管理、運営面等、協議をして指定管理ができるか否か検討する。 |
| 14 | 64 | III | 2 | 2 | 5 | 西原地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する | 中央公民館 | 検討開始 | | 業務開始を目標 | | 中央公民館 | H19.1 | (H20.2) H20.4 H21.3 | 41 | — | 変更 | |
| 15 | 65 | III | 2 | 2 | 6 | 下崎地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する | 中央公民館 | 検討開始 | | 業務開始を目標 | | 中央公民館 | H19.1 | (H20.2) H20.4 H21.3 | 41 | — | 変更 | |

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧 ①

資料 1

下記の項目について変更度合が基準外(※)のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

| 集中改革プラン | | | | | | | | | | 取り組み状況 | | | | 変更・中止 | 変更内容とその理由及び今後の取り組み | | | | |
|---------|----|----|---|----|-------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|------------|------|-------|--------|--------------------|-----|----------|----|---|
| 改革項目 | | | | | 具体的事項 | 担当課 | 目標事項 | | | | 工程表 提出課 | 取組時期 | | | | 進捗度 | 数値達成率(%) | | |
| No. | 大 | 中 | 小 | 細小 | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | 開始 | 終了 | | | | | | |
| 16 | 98 | VI | 4 | 1 | 1 | 有料広告事業の指針を策定する | 企画調整課 | | | 策定 | | | 企画調整課 | H19.10 | H20.1 H20.8 | 91 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.1」から「H20.8」に変更する。 変更理由:①事業により得た収入をどのように取り扱うか(課で使うのか、市全体として使うのか)等についての調整が必要である。②指針の運用にあたって、委員会開催の主管課となるのはどこか等についての調整が必要である。 今後の取組: 関係各課との検討会を行い、上記懸案事項を早期に解消していきたい。 |
| 17 | 99 | VI | 4 | 1 | 2 | 有料広告事業の要綱を策定し、事業を開始する | 各担当課 | | | 事業開始 | | | 情報政策課 | H18.12 | H20.3 H20.8 | 19 | — | 変更 | 変更内容:取組終了時期を「H20.3」から「H20.8」に変更する。 変更理由:有料広告事業に指針の策定の遅れ。 |

※

| 変更度合 | 変更範囲 | 変更までの作業 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 基準内 | 変更内容が改革プランの範囲(期間)内又は、当初工程表の範囲(期間)内 | 行革班で基準内であることが確認できたら変更する。 |
| 基準外 | 変更内容が上記の範囲(期間)外 | 行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。 |